

障第1239号
令和3年8月24日

各指定障害福祉サービス事業所等運営法人の長
各指定障害児通所支援事業所運営法人の長
各指定一般・特定・障害児相談支援事業所の長
各市町村障がい福祉主管課長

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和3年度意思決定支援と虐待防止に関する研修会の開催について

平素は、障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり全国障害者総合福祉センターより研修会の開催案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、研修会の実施要綱に規定される目的等の趣旨をご理解のうえ、貴法人事業所又は貴市町村関係機関等へ周知していただきますとともに、必要に応じて研修会を受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講を希望される場合は、実施要綱に従い、各自お申し込みいただきますようお願いいたします。今回ご案内のある研修は、下記のとおりです。

記

- 令和3年度意思決定支援と虐待防止に関する研修会
令和3年10月23日（土）～10月24日（日）

岐阜県健康福祉部
障害福祉課 地域生活支援係
係長 山脇 担当 桐山
TEL 058-272-1111 (内線 2619)
FAX 058-278-2643
E-mail c11226@pref.gifu.lg.jp